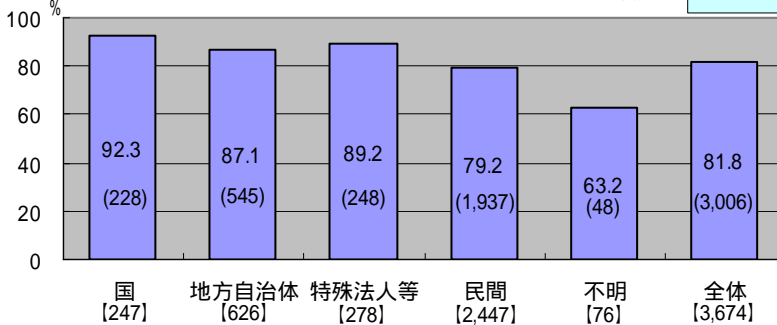


足場の安全確保に関する 改正労働安全衛生規則及び安全衛生部長通達の遵守状況調査結果

改正労働安全衛生規則関係

人の墜落防止措置の実施状況

() : 実数
[] : 全数



本資料は当組合の各支部組合員が、全国の3,400箇所を超える建設工事現場について、本年9月時点における足場に関する安全対策の実施状況を調査した結果をまとめたものです。

人の墜落防止措置の実施率は、国の発注する工事では92.3%、民間工事では79.2%で、全体では81.8%でした。

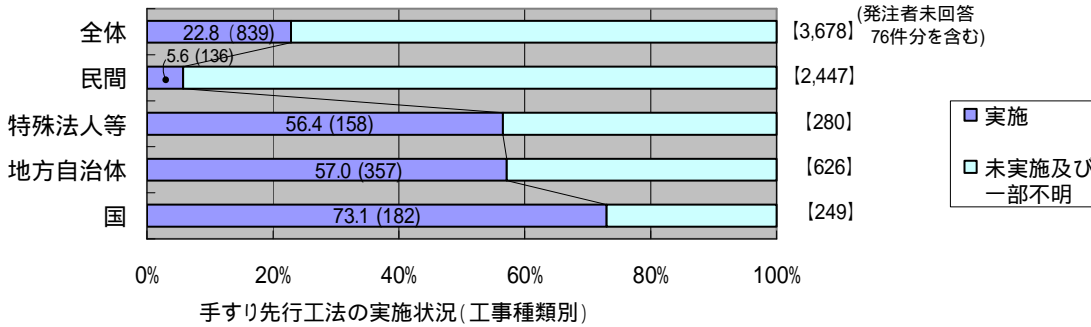
人の墜落防止措置とは、わく組足場では下さん、幅木、手すりわくのいずれか又は複合して設置したもの、わく組足場以外の足場では手すりに中さんを設置したものを指します。

安全衛生部長通達関係

手すり先行工法(人の墜落防止措置のため)の実施状況

(ただし、一現場で二種類以上の手すり先行工法を採用している場合も含めて集計しています。)

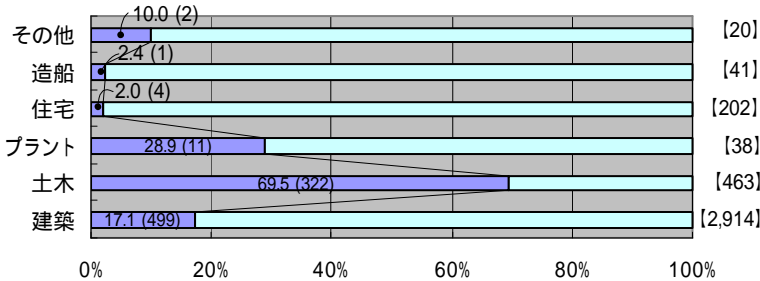
手すり先行工法の実施状況(発注者別)



(発注者未回答 76件分を含む)

■ 実施
□ 未実施及び一部不明

手すり先行工法の実施状況(工事種類別)



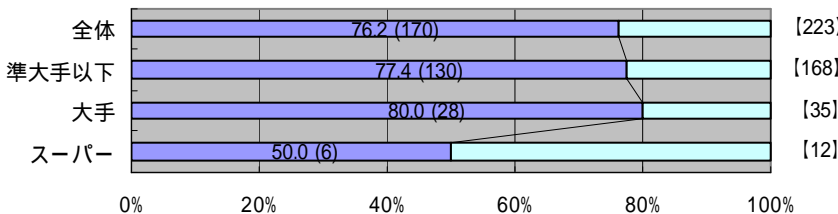
□ 手すり先行工法の実施率は、国発注の工事では73.1%でしたが、民間工事では5.6%でした。全体の実施率は22.8%となりました。
□ また工事種類別に見ると国からの発注工事が多い土木分野では69.5%でしたが、民間工事が中心の建築分野では17.1%、住宅分野では2.0%の実施率でした。

安全衛生部長通達関係

国土交通省では仕様書で義務化

国土交通省発注工事

手すり先行工法の実施状況(国土交通省発注・元方事業者規模別)



(元方事業者未回答等8件分を含む)

事業者の区分	区分の基準
スーパー	完成工事高(平成20年度) 1~5位の建設業者(1兆円以上)
大手	完成工事高(平成20年度) 6~33位の建設業者(1,000億円以上1兆円未満)
準大手以下	完成工事高(平成20年度) 34位以下の建設業者(1,000億円未満)

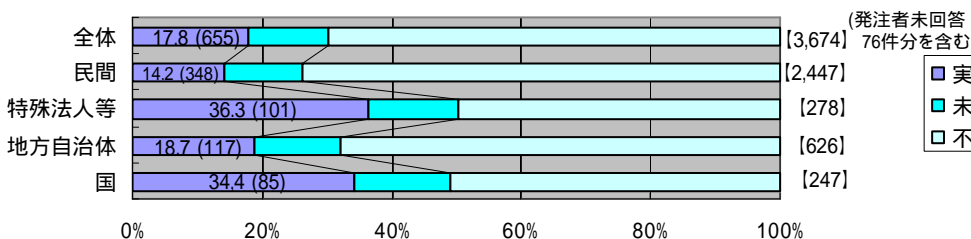
このうち、国土交通省発注の工事については、手すり先行工法は仕様書で義務化されていますが、全体の実施率は76.2%でした。また、元方事業者の規模別では、スーパークラスでの実施率は50.0%でした。

改正労働安全衛生規則関係

安全衛生部長通達関係

安全点検の実施状況

安全点検の実施状況(発注者別)



(発注者未回答 76件分を含む)

■ 実施
■ 未実施
□ 不明

点検については全体の実施率は17.8%でした。国の発注工事では34.4%でしたが、民間工事では14.2%となりました。